令和７年度新潟県立新井高等学校研修事業（修学旅行）委託プロポーザル募集要領

１　事業概要

(1) 業務名

新潟県立新井高等学校研修事業（修学旅行）委託

(2) 事業の目的

・広島市平和記念公園を見学することで戦争の悲惨さを体験するとともに、世界で唯一の被爆国である日本が果たすべき役割について考察する。

・関西圏の文化に触れ、上越妙高地域との差異について考察する。

・集団行動の規律を守り、責任を持った行動をする事でお互いの信頼関係を深める。

(3) 履行期間

契約締結の日から事後研修終了まで

(4) 参加人数（予定）

167 名（生徒 160 名、引率教員７名）

(5) 業務内容

別紙「新潟県立新井高等学校研修事業委託仕様書」のとおり

(6) 見積限度額

120,000 円／１人（消費税及び地方消費税を含む）

ただし、旅行実施時までに消費増税の際も、予算内であること。

２　参加資格

本プロポーザルに参加する者に必要な資格は、次に掲げるとおりとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当する者でないこと

(2) 新潟県上越地域振興局管内、新潟県長岡地域振興局管内、新潟県十日町地域振興局管内のいずれかに本社又は支社（営業所又は事務所を含む）を置く者であること

(3) 旅行業法施行規則第１条の２第１項に規定する旅行業務の登録がされていること

(4) 過去５年以内（平成31年２月１日から令和６年１月31日まで）に、高等学校及び中等教育学校に係る研修旅行（修学旅行を含む）の受託実績があること

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと

(7) 会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと

(8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと

３ 説明会

募集公示後、随時実施する。説明会参加を希望する場合は、令和６年２月７日（水）までに、団体名、参加者名、連絡先電話、ＦＡＸ、E-mailをファックスにて連絡願います。

（様式任意）

４　参加申込及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

ｱ 提出書類　　各１部

(ｱ) 別紙様式１　「参加申込書」

(ｲ) 別紙様式２　「会社概要」

(ｳ) 別紙様式３　「業務実績一覧表」

ｲ 申込み期限：令和６年２月22日（木）　15時（必着）

ｳ 申込み先：問合せ先に同じ

ｴ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール

(2) 提案資格の確認結果の通知

参加申込をした者全員に対し、２月28日（水）までに提案資格の確認結果の通知を書面で行う。

５　募集要領の内容についての質問受付及び回答

(1) 質問受付

ｱ 期限：令和６年２月20日（火）15時

ｲ 受付場所：問合せ先に同じ

ｳ 方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール（様式任意）

(2) 回答

ｱ 期日：令和６年２月28日（水）

ｲ 回答先：上記４により申込のあった全参加者

６　企画提案書作成要領

(1) 提出書類

ｱ 企画提案書　　８部

(ｱ) 「仕用書」を踏まえ記載すること

(ｲ) 提案書はＡ４版とすること

(ｳ) 参加者は１つの提案しかできないこと

(ｴ) 提出期限以降の企画提案書の差し替え又は再提出は認めないこと

ｲ 見積書　　８部

交通費、宿泊費、諸経費、保険料等の詳細を明記し、代表者印を押印すること

（様式任意）

(2) 提出期限

ｱ 期限：令和６年３月13日（水）　15時（必着）

ｲ 提出先：問合せ先に同じ

ｳ 方法：持参又は郵送

7　プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提案者による提案内容のプレゼンテーションを実施し、提案内容のヒアリングを行う。

(1) 日時：令和６年３月21日（木）　午前10時～

(2) 会場：新井高等学校　　会議室

8　審査要領

(1) 審査方法

(2)に定める審査基準に基づき、審査委員会が提出された提案書及びプレゼンテーションの結果に基づき審査し、最も優れた提案を行った者を特定する。

(2) 審査基準

審査項目	審査の視点	配点
企画内容	研修のねらいを踏まえ、仕様書の条件を反映させた内容であるか	30
業務遂行能力	委託業務を確実に遂行できる能力があるか	5
	緊急時の対応が十分に整っているか	5
業務実績	本業務に対する取り組み実績は豊富か	5
費用	企画内容に対して妥当な経費内訳となっているか	5

9　審査結果の通知

審査結果については、提案者それぞれに文書により通知する。

10　日程

・募集公示　　令和６年２月１日（木）

・説明会　　公示後随時

・参加申込　　令和６年２月22日（木）

・参加資格の審査・確認結果通知　　令和６年２月28日（水）

・企画提案書の提出　　令和６年３月13日（水）

・プレゼンテーション実施　　令和６年３月21日（木）

・審査結果通知　　令和６年３月28日（木）

11　契約の締結

審査委員会が最も優れた提案を行った者であると特定した者と委託契約の締結交渉を行う（契約書の作成要）。ただし、その者が地方自治法施行令第167条の４の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。

また、最も優れた提案を行った者と協議が整わない場合にあっては、次点者と協議の上、契約を締結する場合がある。

12　問合せ先

〒９４４－００３１　　妙高市田町１－１０－１

新潟県立新井高等学校　担当：津幡　潔

電話番号：０２５５－７２－４１５１

FAX：０２５５－７２－７５２９

13　その他留意事項

(1) 提案書の作成、プレゼンテーション等に要する経費及び提出に要する経費は、提出者の負担とする。

(2) 提出された企画提案については、提案を行った者に無断で使用しないものとする。

(3) 企画提案の審査を行う際、必要な範囲において、提案者に通知することなく複製を作成することがある。

(4) 提出された提案書等は返却しない。

(5) 申込書の提出後に申込みを辞退する場合は、別紙様式４「参加申込辞退書」を提出すること

(6) 失格事項

次のいずれかに該当する者が行った提案は、失格となることがある。

ｱ　本募集要領に適合しない書類を作成し、提出した者

ｲ　記載すべき事項の一部又は全部を記載せず、または書類に虚偽の記載をし、これを提出した者

ｳ　期限後に提案書を提出した者

ｴ　本要領中１(6)の見積限度額を超えた見積額を提案した者